岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室

陸前高田オートキャンプ場施設整備事業
指定管理予定者・設計・施工者選定プロポーザル

〈質問回答書〉

【令和４年４月19日受付分】

番号	関連書類名 頁/行	質問内容	回答
1	実施要項 9頁29行 エ　現地視察	【掲載文】 令和４年４月22日（金）13：30～14：30に現場視察会を開催する。参加を希望する場合は、令和４年４月20（水）17時までに事務局に電話又はメールにて連絡をすること。事務局へ連絡のない現場視察会の参加及び無断での現地確認は認めない。 【質問】 都合により現場視察会に参加できない場合、本プロポーザルにおいて不利益になる場合があるかご教授ください。 現場視察会に参加できないことで、そもそも ・プロポーザルに参加できない ・参加表明書の提出ができない ・技術提案書の提出ができない といったことがあるかどうかご教授ください。	現場視察会に参加できないことで、本プロポーザルにおいて不利益になる、プロポーザルに参加できない、参加表明書の提出ができない、技術提案書の提出ができない、といったことはありません。